

37 気象警報および鉄道の計画運休への対応について

気象警報について

- ① 当日午前6時30分の時点で、北区及び北区隣接区（足立区・荒川区・板橋区・豊島区・文京区）に「レベル3以上の大雨警報」「暴風警報」「レベル3以上の氾濫警報」「レベル3以上の土砂災害警報」「大雪警報」のいずれも出ていなければ、平常授業とする。
(注意報（レベル2以下）では特別な対応はとらない)
 - ② 午前6時30分の時点で、①に示した警報の内、いずれかが出ていた場合、順次以下のようにする。
 - ア. 午前8時までに警報が解除されれば、3時間目からの授業とする。
 - イ. 午前8時の時点で、いずれかの警報が出ていた場合には午前中の授業は行わない。
(3年次生で午後の授業のないものは自宅学習とする)
 - ウ. 午前11時の時点で警報が全て解除された場合には、5時間目からの授業とする。
 - エ. 午前11時の時点でいずれかの警報が出ていた場合は、自宅学習日とする。
 - ③ 上記いずれの場合も、学校からの連絡は行わない。
 - ④ 授業開始後に警報が発令された場合は、天候の様子を見て平常よりも早い時間の下校等の適切な対応を指示する
 - ⑤ 気象情報の入手先は、インターネット、NHK・民間放送のテレビ・ラジオとする。
- ※ 荒天に限らず、交通機関の混乱など、非常時の登校は無理をせず、安全を第一に考えて判断する。その場合、遅刻・欠席については配慮される。

鉄道の計画運休について

東京メトロ南北線(目黒～赤羽岩淵間)、JR京浜東北線(王子駅を含む区間)、山手線の計画運休が発表された場合の対応について

- ア. 午前8時までに対象となる全ての路線で運行が再開された場合、3時間目からの授業とする。
- イ. 午前8時の時点でいずれかの路線で運行が再開されていない場合、午前中の授業は行わない。
- ウ. 午前11時の時点で対象となる全ての路線で運行が再開された場合には、5時間目からの授業とする。
- エ. 午前11時の時点で対象となるいずれかの路線で運行が再開されていない場合は、自宅学習日とする。